



報道機関 各位

記者発表資料
令和2年4月6日（月）
問い合わせ先：地域医療課
課長：松浦
担当：林、久富
電話：829—1292
内線：2918

新型コロナウイルス感染症患者の発生について（本市29例目）

市内において、新たにPCR検査の結果、陽性と判明した方についてお知らせします。なお、本件につきましては、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行ってまいります。

1 患者概要

50代、男性、市内在住、サービス業

2 症状・経過・行動歴

3月27日：発熱

4月3日：医療機関受診

4月6日：勤務先の同僚が陽性と判明したことを知り、保健所に相談。

PCR検査を実施した結果、陽性と判明。

※通勤方法は、公共交通機関（マスク着用）

3 現在の病状

状態は落ち着いている。今後、入院の予定。

4 その他

- ・同居家族なし。
- ・引き続き、市保健所による積極的疫学調査を実施中。

【市民の皆さまへ】

- 不要不急の外出を控えてください。
- 外出するのであれば、感染予防策（手洗いの励行、咳エチケット等）に努め、クラスター発生の三つの条件（換気の悪い密閉空間、人の密集、至近距離での会話や発声）が重なるリスクの高い場所を避けるよう、お願いします。
- 企業の皆様にも従業員の感染予防のため、在宅勤務などの配慮をお願いします。

●**帰国者・接触者相談センター**

新型コロナウイルス感染症が疑われる方の相談を受け付けています。

相談センターでは、相談内容から同感染症の疑いがあると判断した場合、その方へ適切な診察を行う「帰国者・接触者外来」への受診調整を行います。

(1) 昼間 (8:30～17:15) ※土日・休日も相談を受け付けています。

さいたま市保健所 疾病予防対策課

TEL 048-840-2220 FAX 048-840-2230

(2) 夜間 (17:15～8:30)

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

TEL 0570-783-770

その他、一般的な相談については、平日 8:30～17:15 までは、お住まいの区役所保健センターでも受け付けています。

※本情報提供は、感染症予防啓発のために行うものです。報道機関の皆様におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、各段の御配慮をお願いいたします。